船橋税務協力団体長会　会長賞
目に見えない助け合いの税

船橋市立高根台中学校
第三学年　市川　湊翔

私の生まれ故郷は、私が生まれる数ヶ月前に、東日本大震災で甚大な被害を受けた地域だ。そのため、私自身に震災の記憶はないが、両親がたまに、当時の様子を話してくれる時がある。避難所でのことや、仮設住宅のことなどだ。両親の話によると、避難所での生活は不安と不自由の連続だったのだが、自衛隊の炊き出しや全国から送られた物資、震災から一ヶ月ほどで完成した仮設住宅のおかげで元気に私を迎えることができたという。この話を聞いて幼い頃の私は、この支援のお金は誰か心優しい人みんなで出してくれてできたのだろうと思っていた。だけれど学校などで税金を学んでいくうちに、その財源は全国の人々が払っている税金で賄われているということがわかった。

その後、復興のためにどんな税金が使われているか詳しく調べてみることにした。すると、災害などが起きたときのために国や自治体で予算を組んでおり、今回題材にあげた東日本大震災では、二〇二五年までに、三十三兆円の大金が投じられている。その財源の大本は、国の借金である「国債」であるが、国民が関わっているのは「復興特別所得税」というものだ。この税はいつもの所得税に二・一パーセント上乗せされたもので、集めた費用のすべてが東日本大震災の復興に充てられている。

この事実を知ったとき、私の中で税金に対する考えが変わった。もともと税金というのは、買い物をするときに少し多く払わなければならないので少し損するなと思っていたが、私が元気に生まれてきたのはあの二・一パーセントの優しさのおかげなのかもしれない。そう思うと私は知らない全国の人たちに対して、感謝したい気持ちでいっぱいになった。普段何気なく払っている税金はただ国のために徴収されるのではなく、誰かの日常や未来を守る、「目に見えない助け合いの税」なのだと思った。

私は、あと早くて三年後には、いろいろな税金を納める人になる。震災の時、たくさんの知らない人たちが税を納めてくれて、私は元気に生まれ、今日も生活している。今までは助けられていた側だったが、三年後には、私が誰かの日常を支える側になる。その時には、ただ「めんどくさいな」と思って納めるのではなく、誰かを助ける「目に見えない助け合いの税」なんだと、今度は私が誇りを持って納めたい。